■ 2022.5.25　　No245

脱原発情報

発行　双葉地方原発反対同盟　　責任者　石丸小四郎
970 － 8026　いわき市平童子町３－６　Ⅱ 903
TEL・FAX　0246-25-7737　携帯　090-4477-1641
E -mil：ishimaru19430106@gmail. com　ブログ「石丸日記」

日曜日 福島県内 震度５弱の揺れが襲う！ グラッと揺れる恐ろしさは例えようがない…

５月 22 日、12 時 24 分、茨城県沖を震源とする震度５弱の地震があった。（資料１）気象庁の発表によると震源は北緯 36.8 度、東経 141.5 度、深さ約５㎞、M（マグニチュード）6.0、最大震度５弱であった。

震源に最も近いいわき市で被害発生！

当時、私は福島市にいた。

会場で食事していたら「地震緊急警報」が鳴動し、グラッと来た！天井のシャンデリアが大きく揺れ、多くの人は机の下にかくれる状態となった。震源は茨城沖との事なので、いわき市の友人に電話したところ「突き上げるような揺れでひれ伏した。震度５弱だ！」と言う。**（資料２）**

すぐ引き返し、自宅のあるいわき市に向かう。　市内は平常の生活のような状態で地震の被害は確認されなかった。

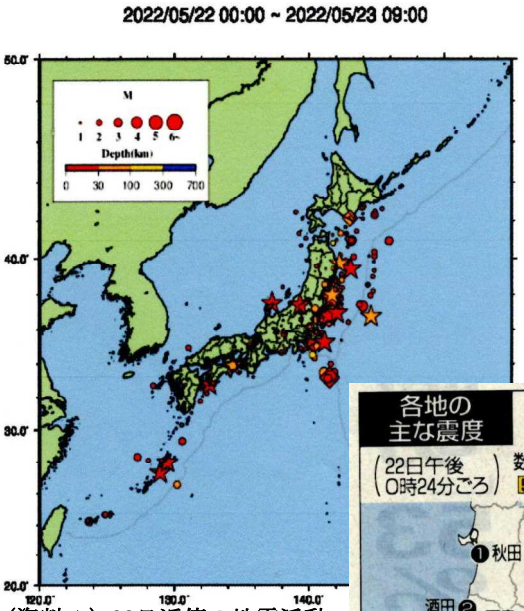

（資料１）22日近傍の地震活動、

（資料２）震源と震度

市の災害対策本部によると震源に最も近い小名浜地区で土砂崩れが起きたと言う。**（資料３）**は土砂崩れの現場である。

（資料３）旧割烹旅館の裏山が崩落した現場

旧「割烹旅館」２階建ての裏側斜面から岩や土砂が１階部分に流れ込んだという。現場は危険なため防災関係者とメデアだけで私たちは近づけなかった。そこは２世帯６人が暮らしていたが全員無事だった。その他にもけが人などは確認されていないため市内の公民館に避難したという。JR 東日本によると新幹線、常磐線、磐越東線では一時運行を見合わせた。その他の公共交通機関の乱れは、日曜日であったこともあり混乱しなかったと言う。既報 No244 でも伝えたが先月 19 日にも震源地は福島県中通りで、震源の深さは 93 ㌔、M 7.4 と推定される地震が起きている。

第一原発はボロボロ「油断大敵」！

東電の第一原発と同第二原発は新たな異常は確認されていないと言う。しかし、「油断大敵」である。

第一原発は 1971 年に運転開始しているから半世紀が経過し経年劣化は甚だしい。

加えて 3.11 の地震動を受け、水素爆発（核爆発）、浜風、塩害、錆、腐食とボロボロである。

その事を決して忘れないことが大切である！

再開後 第66回 東電交渉
福島県漁業組合連合会の要望書で追及！

再開後 66 回の東電交渉が５月 12 日の 13 時から、いわき市で行われた。今回は前回の申し入れ内容と前々回の積み残し案件、問題で行われた。

前回（3 月 16 日）提出した「汚染水海洋放出設備工事の６月実施の中止を求める要請書」の回答と質疑は後回しにして進めたい。

記

1．海洋放出設備工事の６月着工について「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」との文書約束を守り、海洋放出設備工事は中止すること。
2．放出水の情報公開について、トリチウムと放射性炭素のほか核種の毒性化学物質を測定し、種類、濃度、総量、期間など、すべの情報を公開すること。
3．希釈放出設備などの健全性、安全性について自然現象や誤操作による設備の損傷や機能喪失で環境放出や漏洩が起きた時の安全対策を明らかにすること。
4．海洋処分の説明会の開催について、県民・市民を対象に説明会を開催すること。
5．汚染水対策について、地下水の止水、トリチウム分離技術の実用化、大型タンク長期保管案、モルタル固化保管案の検討など、汚染水の抜本的対策を早期に確立すること。　以上

その前に、これまで積み残し案件の再回答を求めたい。

１．全核種の年間総放出量をの述べて欲しい。

（東電）～建屋内に存在するトリチウム量が、どの程度かは、今後 ALPS 処理水にどの程度移行するのかは評価できないため放出するトリチウムの総量は回答をすることは差し控える。

（諸団体）～やむを得ない。

２．取水放出設備について（費用、工事、海底ボーリング調査３箇所の根拠を示して）

３．海洋モニタリングについて（貝類の調査）

４．トリチウム分離技術の調査について（海洋生物の飼育試験は第三者機関に委ねる）

５．国際放射線防護委員会（ICRP）係数はトリチウムで千分の一ほど低いのでは？

〔以上は紙面の都合上割愛する〕

６．海洋シュミレーションの結果は、何年間、放出したのか？

（諸団体）～ここで是非、聞いて欲しいことがある。**私は東電が「汚染水は漁業関係者を含む関係者への丁寧な説明等必要を説明を抜きにいかなる処分も行わない」とした文書の実物を見たくて漁業者に聞いてきた。それが下の文書だ！**

東京電力株式会社
代表執行役社長
廣瀬　直己　殿

東京電力（株）福島第一原子力発電所のサブドレン水等排水に対する
要　望　書

平成２７年８月１１日
福島県漁業協同組合連合会

福島県漁業協同組合連合会
代表理事会長　野崎　哲
相馬双葉漁業協同組合
代表理事組合長　佐藤　弘行
いわき市漁業協同組合
代表理事組合長　矢吹　正
小名浜機船底曳網漁業協同組合
代表理事組合長　野崎　哲
福島県旋網漁業協同組合
代表理事組合長　野崎　哲
中之作漁業協同組合
代表理事組合長　吉田　喜
江名漁業協同組合
代表理事組合長　加澤　喜一郎

記

1．サブドレン・地下水ドレン水の浄化・排水の実施にあたっては、運用方針や運用目標及び定期サンプリングによる水質管理方法を厳に遵守すると共に、直ちに海側遮水壁を閉合し海洋汚染防止に努める事

2．排水実施にあたっては、その安全性を第三者の監視の下、しっかりと国民に対してマスコミ等を通じて広報していく事

3．福島県漁業者に対する原子力損害賠償法に基づく措置及び排水後、風評被害の魚価低迷等により起こりうる漁業者・水産業者への損害賠償は、福島県の漁業者が試験操業を行うために不可分である事を認識し、且つ本格操業移行後においても原発事故被害の続く限り堅持していく事

4．建屋内の水は多核種除去設備等で処理した後も、発電所内のタンクにて責任を持って厳重に保管管理を行い、漁業者、国民の理解を得られない海洋放出は絶対に行わない事

5．国と東京電力は、当該事業以外にも初歩的なミスや同種の原因の再発によるトラブルを起こさないという強い意志の下でしっかりした対策を講じると共に、福島第一原発構内から海洋への汚染水流出を阻止し、被害者である漁業者・水産業者の立場に立って問題解決にあたる事

以　上

今から７年前の 2015 年８月 11 日、福島県漁業協同組合の野崎会長をはじめ７漁協代表の連盟で東京電力（株）代表社長、廣瀬直巳殿宛てに「東京電力（株）福島第一原子力発電所のサブドレン水等排水に対する要望書」である。その「記」の５項目の「４．建屋内の水は多核種除去設備除去設備で処理した後も、発電所内のタンクに責任を持って厳重に保管管理を行い、漁業者、国民の理解が得られない海洋放出は絶対に行わないこと」と「絶対」と言う字も記されている。東電の廣瀬社長も同年８月 25 日にした文書の３頁に「要望４について」の中で「…**発電所敷地内のタンクに貯留いたします。**」と書いている。

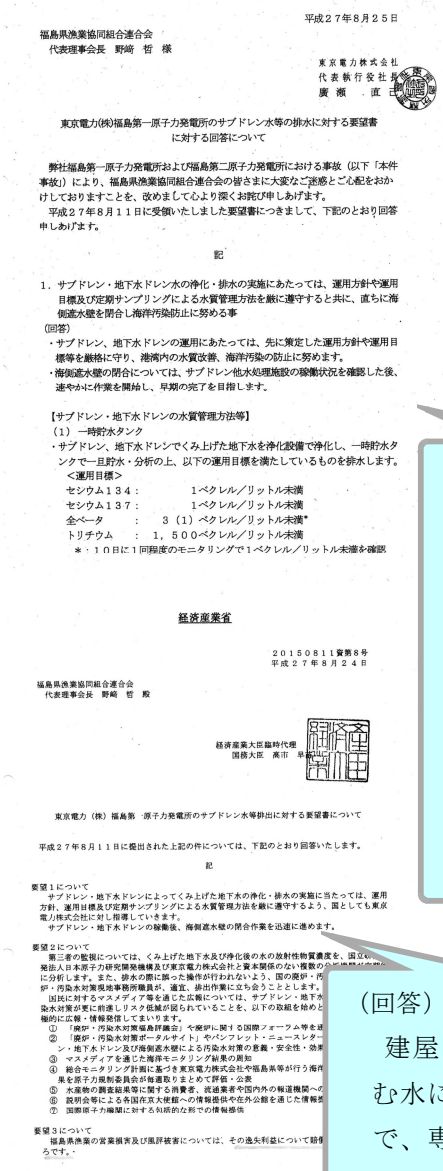

平成２７年８月２５日

福島県漁業協同組合連合会
代表理事会長　野崎　哲　様

東京電力株式会社
代表執行役社長
廣瀬　直己

東京電力(株)福島第一原子力発電所のサブドレン水等の排水に対する要望書
に対する回答について

弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における事故（以下「本件事故」）により、福島県漁業協同組合連合会の皆さまに大変ご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めましてひとり深くお詫び申しあげます。
平成２７年８月１１日に受領いたしました要望書につきまして、下記のとおり回答申しあげます。

記

１．サブドレン・地下水ドレン水の浄化・排水の実施にあたっては、運用方針や運用目標及び定期サンプリングによる水質管理方法を厳に遵守すると共に、直ちに海側遮水壁を閉合し海洋汚染防止に努める事
(回答)
・サブドレン、地下水ドレンの運用にあたっては、先に策定した運用方針や運用目標等を厳格に守り、港湾内の水質改善、海洋汚染の防止に努めます。
・海側遮水壁の閉合については、サブドレン他水処理施設の稼働状況を確認した後、速やかに作業を開始し、早期の完了を目指します。

【サブドレン・地下水ドレンの水質管理方法等】
（1）一時貯水タンク
・サブドレン、地下水ドレンでくみ上げた地下水を浄化設備で浄化し、一時貯水タンクで一旦貯水・分析の上、以下の運用目標を満たしているものを排水します。
＜運用目標＞
セシウム１３４：　　１ベクレル／リットル未満
セシウム１３７：　　１ベクレル／リットル未満
全ベータ　　：　３（1）ベクレル／リットル未満*
トリチウム　　：　１，５００ベクレル／リットル未満
＊：１０日に１回程度のモニタリングで１ベクレル／リットル未満を確認

経済産業省

２０１５０８１１資第８号
平成２７年８月２４日

福島県漁業協同組合連合会
代表理事会長　野崎　哲　殿

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　高市　早苗

東京電力（株）福島第一原子力発電所のサブドレン水等排出に対する要望書について

平成２７年８月１１日に提出された上記の件については、下記のとおり回答いたします。

記

要望１について
サブドレン・地下水ドレンによってくみ上げた地下水の浄化・排水の実施に当たっては、運用方針、運用目標及び定期サンプリングによる水質管理方法を厳に遵守するよう、国としても東京電力株式会社に対し指導していきます。
サブドレン・地下水ドレンの稼働後、海側遮水壁の閉合作業を迅速に進めます。

要望２について
第三者の監視については、くみ上げた地下水及び浄化後の水の放射性物質濃度を、国立研
発法人日本原子力研究開発機構及び東京電力株式会社と資本関係のない複数の
に分析します。また、排水の際に誤った操作が行われないよう、国の現場・汚
炉・汚染水対策現地事務所職員が、適宜、排出作業に立ち会うこととします。
国民に対するマスメディア等を通じた広報については、サブドレン・地下水
染水対策が更に前進しリスク低減が図られていることを、以下の取組を始め
極的に広報・情報発信してまいります。
①　「廃炉・汚染水対策福島評議会」や廃炉に関する国際フォーラム等を通
②　「廃炉・汚染水対策ポータルサイト」やパンフレット・ニュースレター
ン・地下水ドレン及び海側遮水壁による汚染水対策の意義・安全性・効果
③　マスメディアを通じた海岸モニタリング結果の周知
④　総合モニタリング計画に基づき東京電力株式会社や福島県等が行う海洋
果を原子力規制委員会が毎週取りまとめて評価・公表
⑤　水産物の調査結果等に関する消費者、流通業者や国内外の報道機関への
⑥　説明会等による各国在京大使館への情報提供や在外公館を通じた情報発
⑦　国際原子力機関に対する知識的な形での情報提供

要望３について
福島県漁業の営業損害及び風評被害については、その逸失利益について賠償
ろです。

東電と国は、正式に言えば公印を押した文書を破り捨てた。犯罪にも等しいやり方である！

私も 80 年生きてきて、東電が第一原発を運転した 1971 年から半世紀…東電交渉を行ってきた。

昔から「隠し事、嘘つき、ペテン」の限りを尽くして 3.11 過酷事故を起こした。更に、汚染水放出問題でも漁業者や国民にウソを付こうとしている。そして汚染水放出工事まで始めている。

驚きを通りこして唖然とするほかない。

もう一つ伝えたいことがある。漁業者は「東電の制服を見ると気分…具合が悪くなる！」と話していた。それだけの事をしていることをどう思うのか？**まずもって工事を即刻中止すべきだ！**

（東電）～意味不明言葉…

（諸団体）～もう一つ質問したいことがある。

「脱原発情報 No244・２～４頁」に「汚染水放出のシミュレーションは…東電はウソと風評を福島だけに押しつける思惑！」を読み上げた。

これを次回まで回答して欲しい。

要望４について

- 建屋内の汚染水を多核種除去設備で処理した後に残るトリチウムを含む水については、現在、国（汚染水処理対策委員会トリチウム水タスクフォース）において、その取扱に係る様々な選択肢、及び効果などが検証されております。また、トリチウム分離技術の実証試験も実施中です。
- 検証結果については、まず、漁業者をはじめ、関係者への丁寧な説明等必要な取り組みをおこなうこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクに貯留いたします。

（回答）

建屋内の汚染水を多核種除去設備除去設備で処理した後に残るトリチウムを含む水については、現在、汚染水処理対策委員会トリチウム水タスクフォースの下で、専門家により、その取扱に係る様々な技術的選択肢、効果などを検証しています。検証結果については、まず、漁業関係者を含む関係者への丁寧な説明等必要な取り組みを行うこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解なしにはいかなる処分も行いません。

同じく「経済産業大臣臨時代理・国務大臣・高市早苗氏も、ほぼ同様の問題が書かれ、漁業者には「…理解なしにはいかなる処分も行いません」と記されている。

（東電）～主語はそうではなく…（意味不明）承知した。

「多核種除去設備の HIC（ﾋｯｸ）耐用年数と遠隔操作作業者数と性状・含有核種とは？」割愛する。

（故）猪狩忠昭氏の過労死裁判 賠償棄却
東電 宇徳の過失認めず！

去る 2017 年 10 月 26 日、第一原発で車両整備士として整備にあたっていた猪狩忠昭さん（当時 57 歳）が致死性不整脈で救急搬送された病院で死亡した。遺族は東電や宇徳が救急医療体制が不十分だとして約 110 万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で 19 日、仙台高裁は以下の判決をだした。

主文で「1.本件控訴をいずれも棄却する」

小林裁判長は「主文」で「１.本件控訴をいずれも棄却する」「２.控訴費用は控訴人らの負担とする」の声を聞き、大きな落胆を感じた。

この問題の本質は…忠昭さんが同日、12 時 55 分に意識を失い、同日 14 時 36 分、救急搬送され病院で死亡が確認したまでの１時間 41 分の時間の中で何が起きたのか問われていた。

2021 年９月 16 日、第１回控訴審の中で同裁判長がこう述べている。

「忠昭氏の死亡当日の経過のなかで 13 時３分、医療室の森さんが陳述書を出し『私の他に小笠原医師と救急救命士、看護士の 4 人がメンバーとして勤務していた。その時、突然、除染室のドアがたたかれる大きな音がしたので、近くにいた私が、扉に近づくと、ガラス越しに除染室前に作業員が立っているのが見えた。その男性は慌てた様子で、身振り手振りをして、除染室前に止まっていた自動車を指さしたので、私は同乗者が乗っていたことに気づいた』とのことである。同裁判長は、「**身振り手振りをして自動車を示すという、これが緊急事態の中にあっていいのか？これが現代社会において最先端の技術を持つ原発の救急事態の在り方なのか！･･･普通の人は疑問に思わないのだろうか？いったい何なのだ？こんなことがあっていいのか？**」その思いで語りかけてくれた。更に「現場の状況は車両整備の所から、ＥＲのあるところまでは**相当の距離がある。（地図を示す）電話もなかった。**

（資料４）　「過労死許さない！！」の思いを込めて…

ガイドラインでは時間短縮は求めてない

これだけの距離があるのに事業所に･･･電話もない！帰還困難区域（前回の生業裁判の時）現場を伝えるのめに、６月の暑い時期に行ってきた。私は全面マスクはしなかったけれど同僚の裁判官は全面マスクで、この装備では相当過酷だったと思う。除染室と救急医療施設の入口のドアだと思うけれど･･･写真を見て欲しい。（写真を示す）入口と書いてある下に「入室は扉を叩いて医療班を呼び出せ」と書いてある。**こんな対応があるのか？東電の準備書面にある携帯電話をしていれば忠昭氏が救急医療室に入れば、その内にサーベイやあらかじめ準備をすることが出来…２～３分程度、短縮したであろうと…東電も認めている。意見陳述でもあったが、救急医療の２～３分は仕方がないと納得できるものなのか…遺族の立場から言ったら当然である！**そして、**和解という方法を行って欲しいと、それを求めた。**

しかし、東電と宇徳はそれを拒否し判決となった。そして、**厚生省のガイドラインでは診療、放射線測定の時間短縮を求めておらず「…必要な措置を講じなかった注意義務違反、責任回避義務違反の過失があった事までは、認められない。」としたのである。**東電は忠昭さんが亡くなった翌年の４月に第一原発の全作業員に携帯電話を貸与していたのだ！闘いの厳しさと共に、一歩前進した裁判でもあった。綿密に調べ上げた遺族の思いを大切にして、今後とも励んでいきたいものである。

「県民健康調査」
中立・公平性は保たれてきたのか！　千葉親子

第 44 回福島県民健康調査検討委員会（以下検討委員会）が 5 月 13 日開催された。検討委員会設置要綱では年 4 回開催するとあるが、昨年 10 月 15 日から 7 カ月開催されなかった。

第 5 期が始まったばかりの検討委員会座長の星北斗氏は昨年 12 月、自民党福島県連の要請を受け座長在任中に参議院議員選挙福島選挙区から公認で出馬を表明し退任した。星座長の引退後は、副座長の稲葉俊哉氏が座長を務めていたが、3 代目座長に就任したのは、高村昇委員（長崎大学原爆後障害医療研究所教授）であった。

任期半ばで 5 月 11 日に退任した稲葉氏を含め一度に 4 人の委員が「一身上の都合」で退任したのには驚きだ。1 代目は、山下俊一氏（2011 年 5 月～ 2013 年 2 月）「ニコニコしている人には放射線は来ません、クヨクヨしている人にきます」と、物議を醸した人物だ。2 代目星北斗氏（2013 年 6 月～ 2021 年 10 月）は、原発事故の過小評価をし、小児甲状腺がんの多発に「原発に由来しているとは考えられない」とスクリーニング効果や、過剰診断論者の意見を取り上げていた。汚染水の海洋投棄や原発再稼働を目論む政府寄りの座長であったことは言うまでもない。

3 代目座長の高村昇氏は、原発直後から福島に入り放射線リスクアドバイザーに就任、同じ長崎大学の 1 代目の座長である山下俊一元教授と福島県の、原発事故による被ばくの不安を抱いている県民に対し「安全講演」をしていた人物である。飯舘村の講演会では、事故直後「マスクをして手洗いうがいをすれば健康に害はなく村内で生活出来る」というような発言もしていたと聞く。

県民健康調査甲状腺検査の結果　2021年9月30日現在

調査対象	1巡目の先行検査 約37万人			2巡目の本格検査 約38万人		3巡目の本格検査 約33万人		4巡目の本格検査 約28万人		5巡目の本格検査 約25万人	
1次検査の対象	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
しこりの大きさ A1 A2 B C	約4万7000人	約16万人	約18万人	21万6863人	16万4374人	19万1875人	14万4792人	16万8026人	12万6206人	14万4868人	10万7987人
2次検査の対象	221人	988人	1084人	1308人	922人	806人	696人	705人	687人	336人	122人
がんと確定	101人			41人	14人	12人	17人	17人	15人	2人	1人
がんの疑い	14人			11人	5人	1人	1人	4人	1人	3人	0人

福島

新座長に高村氏（長崎大教授）

県民健康調査検討委 福島で会合

県民健康調査検討委員会は十三日、福島市で会合を開き、新座長に長崎大原爆後障害医療研究所教授の高村昇委員（57）を選んだ。前座長の星北斗氏（56）＝県医師会副会長＝の委嘱辞任に伴い空席となっていた。高村氏の任期は星氏の残任期間の来年七月三十一日まで。

高村昇氏

高村氏は長崎市出身。長崎大大学院医学研究科修了。二〇一一年に、県民の健康を守るため力を尽くす。県民の出席を検査体制に反映させる。

県民の健康

高村氏は被爆者の救済に、県民の健康を守るため力を尽くす。県民の出席を検査体制に反

甲状腺検査 がん226人、疑い47人

会合では、甲状腺検査の昨年九月末までの結果が示された。一～五巡目の検査と、二十五歳時の節目検査を合わせると、がんの確定二百二十六人、がんの疑いは四十七人となった。

【表】の通り。前回公表の昨年六月末時点と比較すると、四巡目でがんの確定が三人増え、がんの疑いは二人減った。五巡目でがんの確定が二人増え、がんの疑いが一人増えた。これまでの二十五歳時の節目検査では、がんの確定六人、がんの疑い七人となっている。

妊産婦調査 「放射線の影響なし」

検討委は原発事故発生後に県内の妊産婦らに実施してきた「妊産婦調査」の結果について、早産や胎児の先天奇形などの発生率は全国水準と変わらないとの報告をまとめ、十三日に示した。

妊産婦調査室長の藤

（資料5）　新座長も「安全講演」していた人物だ

不安を抱えている本人にとって、大丈夫、安心と言われればそこに救いを求め、信じてしまう心理を巧みに掴んでいた。原発建設当初から、原発は「危険、怖い、危ない」という声に、「事故は決して起きない、事故が起きても 5 つの壁で守られている（ウラン焼結ペレット、燃料被覆管、原子炉圧力容器、原子炉格納容器、原子炉建屋）放射能汚染の心配はない」という「安全神話」に多くの県民は騙されていたことになる。事故後から新たな安全神話を説いて歩いていた高村氏の座長就任が、検討委員会で本当に県民の被ばく問題を検討、議論ができるのか不信感を持つ。今後も続く被ばく問題に、公平性と、中立性が保たれるという保証はない。

原発事故における天王山ともいうべき甲状腺がん裁判が（既報 242 号参照）東京地方裁判所で 5 月 26 日、第一回口頭弁論が開廷される。福島県の小児甲状腺がんは昨年 9 月 30 日までの集計で、穿刺細胞診で甲状腺がん又は疑いと診断された患者は 273 人、（手術をしてがんと確定した人が 226 人）全国がん登録などで把握された集計外の患者を合わせると約 301 人が、がんと診断されている。多くの人は、福島で起きている小児甲状腺がんの多発は、原発由来と思っているのに、県も国も東電も、原発事故による甲状腺がんの発症は考えられない、との姿勢を保ち続けている。

核の犠牲を強いる組織ICRP
トリチウム汚染水の海洋放出にお墨付きIAEA

斉藤章一

ICRP（国際放射線防護委員会）は「核・原子力の利用を推進するための国際的基準を決めるイギリスの非営利団体（NPO）」である。IAEA（国際原子力機関）は国連の保護下の自治機関で国連の専門機関ではない。その目的は原子力の平和的利用の促進、原子力の軍事利用の防止という。

政府や東電はことある毎に ICRP や IAEA の権威を利用し原発事故後の安全宣伝や事故の過小評価に利用してきた。私たちはこれらの国際的機関に対して、専門家の立場から核や放射線から守ってくれる、安全基準を示してくれるものと勘違いしがちだ。しかし、彼らのやっていることは原子力の推進そのものだ。

（資料6）原発で清掃作業に従事、退職後がんに

既報 212 号にも書いたが NHK の「**追跡！真相ファイル File.76 低線量被曝ばく　揺らぐ国際基準**」に恐ろしい実態が描かれていた。

（資料 6、7）ICRP では低線量被ばくのリスクについて 1980 年頃から議論が始まっていた。広島・長崎のデータから 1,000 m Sv の被ばくで 5 %のガンのリスクが高まるとされていたが、実は被ばく量が半分の 500 m Sv であったことが分かった。資料で言えば 100 m Sv で 0.5 %とされていたものが 1 %だったことが分かったのだ。このとき ICRP は原子力関連労働者のリスク基準をこれまでより 20 %引き下げたのだ。この決定に参加したアメリカの委員クレメンス氏はリスクを引き上げようとしていた委員達を押さえ逆に引き下げた。「負担が増える原発やエネルギー省に配慮した。科学的根拠はなかった」と番組の中で明言している。

（資料7）負担が増える原発や
エネルギー省に配慮した

1 %のリスクが 0.5 %になると、具体的には 1 万人がこの線量を浴びると 50 人、100 万人が浴びると 5,000 人が余計にガンでなくなるリスクを負うのだ。福島県なら 10,000 人が余計になくなることになる。労働者は更に 20 %増しにされた。

会議では福島原発の事故を受けて「子どもの被ばく線量がなぜ原発労働者と同じ基準なのか。福島の母親や子どもたちは心配している」など低線量リスクの見直しを求める声が多く出された中でである。彼らは「犠牲をどこまで許容できるかを政治的に判断する組織だ」というのだ。

3 基の原発を抱えるアメリカ、イリノイ州シカゴ郊外では子どもの脳腫瘍・白血病が 30 %以上増加、小児がんが約 2 倍に増加。脳腫瘍にかかり手術で一命をとりとめ今も後遺症に苦しむセーラさん（取材当時 18 歳）は「私だけが生き残ったのが悲しい。科学者には私たちが単なる統計の数値でないことを知ってほしい。私たちは生きています。空気と水をきれいにしてください。たくさんの苦しみを味わいました。誰にも同じ思いをしてほしくありません」と訴えている。

環境省の役人は「トリチウムによる健康被害は報告されていない」と言うが、当局が認めないだけだ。「基準以内だから被ばくのせいであるわけがない」と言い直した方がよい。

出典　文献
・（資料１）気象庁・（資料２～３）福島民友 2022.5.23・（資料４）編集部・（資料５）福島民報 5/14　・（資料６、７）NHK 追跡！真相ファイル File.76　低線量被ばく　揺らぐ国際基準